

大山崎町一般廃棄物処理基本計画

【概要版】

令和4年3月

大 山 崎 町

お問合せ・連絡先	大山崎町役場 環境事業部経済環境課
	〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地
	TEL 075-956-2101（代）／FAX 075-956-0131
	電子メール kankyo@town.oyamazaki.lg.jp

本書は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

大 山 崎 町 一 般 廃 棄 物 処 理 基 本 計 画 【 概 要 版 】

1. 計画の趣旨

本計画は、町が長期的・総合的視点に立って、循環型社会形成のための計画的なごみ及び生活排水処理の推進を図るための基本方針として、発生から収集運搬、中間処理及び最終処分に至るまでの適正な処理を進めるために必要な基本事項を定めることを目的として策定するものです。

○計画の期間

令和4年度を初年度とし、令和18年度を目標年度とする15年を計画期間とします。

2. 現状と課題

○現 状

ごみ発生量は平成29年度まで減少してきましたが、平成30年度に増加しています。なお、平成30年度には、台風・暴風災害が発生しており、災害ごみによる影響が大きいものと考えられます。

家庭系ごみを調査した結果、右図のとおり、手つかず食品などの厨芥類、プラスチック類や新聞や段ボールなどの紙類など資源化できるものが多く含まれていました。

○課 題

ごみの排出抑制に係る課題は以下のとおりです。

①ごみ量の削減

収集ごみ、直接搬入ごみともに概ね減少傾向にありますが、ごみ処理経費や施設の処理能力、最終処分場の残余容量を考えると、事業者への指導を徹底するなどして、事業系ごみの減量化を図るとともに、町民への啓発も推進し、町民のライフスタイルを循環型に転換するなどして、ごみの減量化を図る必要があります。

②再生利用率の向上

本町では、集団回収などの量が十分に把握されていないこともあり、再生利用率が京都府の目標に比べて非常に低い状況にあります。また、ごみ組成調査によりましても、収集されるごみの中に資源化可能なものが混入している状況があります。

本町では、今後、指定袋制度を導入する方針としていますが、導入後の

家庭系ごみ排出量の推移を把握するとともに、資源物の分別につながっているかなど、排出実態を把握する必要があります。

③食品ロスの削減

近年、本来食べることができる食品が食品廃棄物として多量に廃棄されていることが、全国的に問題視されており、今回実施した「ごみ組成調査結果」からも明らかとなっています。このことから、家庭における賞味期限と消費期限の正しい理解など、食品ロスの削減に向けた対策が必要です。

3. 基本理念と基本方針

本町では、町民、事業者、町がそれぞれの立場で取り組む姿勢として

「住民参加で脱炭素・環境のまち『おおやまざき』へ」を基本理念として掲げるとともに、地球温暖化や海洋プラスチック問題をはじめとする環境問題にも取り組むこととしています。

基本方針

- ◆町民、事業者、町の連携によるごみの減量化・資源化を推進
- ◆美しくさわやかなまちづくり
- ◆将来の環境を考えた環境負荷の少ない適正な処理

4. 数値目標

○減量化目標

区 分	単位	実績 (R元年度)	目標年次 (R18年度)
収集ごみ量 (うち、資源ごみを除いた量)	g/人/日	489 (429)	412 (327)
削減率 ※令和元年度比	%	—	-15.7
総排出ごみ量 ※収集ごみ、直接搬入ごみ、集団回収 及び拠点回収の合計	t/年	3,898	3,315
削減率 ※令和元年度比	%	—	-15.0

○再生利用率目標

区 分	単位	実績 (R元年度)	目標年次 (R18年度)
再生利用率 (再生利用量)	% (t/年)	12.0 (467)	19.5 (647)

○最終処分量削減目標

区 分	単位	実績 (R元年度)	目標年次 (R18年度)
最終処分量削減率 ※令和元年度比 (最終処分量)	% (t/年)	— (574)	22.3 減 (446)

5. 適正処理に係る基本事項

○収集運搬計画

収集運搬体制は、当面は原則現状どおりとし、収集効率、コスト等を考慮し、必要に応じて改善を図っていきます。

○中間処理計画

集団回収や拠点回収などの資源回収により各中間処理施設の負担を軽

減していく必要があります。

○最終処分計画

乙訓環境衛生組合が所有する「勝竜寺埋立地」は、残容量が限られ逼迫した状況であります。今後もフェニックス計画への参画を継続するとともに、今後も本計画で進めている最終処分量の削減に努めます。

6. 3R促進に係る施策（町における主な施策）

本計画に掲げた数値目標を達成するための町における主な施策は以下のとおりです。

ごみの減量化・資源化を推進

- プライバシーに配慮しながら、指定ごみ袋について、制度の定着に努めます。また、環境に配慮した袋について、製造コストの推移を確認しながら、切替えのタイミングを検討します。
- 町民に分かり易いごみ分別カレンダー（「ごみの出し方」）に刷新することや、分別ステーションにおける分別看板の拡大表示、ならびに分別方法、出し方、収集日などがごみの品目で検索できるQRコード等を活用した新たなインターネットサービス等を導入することで、古紙やプラスチック製容器包装など資源ごみの分別回収の徹底を図ります。
- 容器包装プラスチック類の排出について、回収後の処理方法も含め、分かり易い表現で周知啓発に努めます。
- ごみ減量化のアイデア等を町民からも募集し、表彰等も行いながら町民と一緒にごみ減量促進に努めます。
- 直接搬入ごみの展開検査の実施や聞き取りなど、資源ごみの回収状況等の実態把握に努めます。
- 事業系ごみの出し方の作成・配布、また、業界ごとに組織されている各種団体等との連携による出張説明会の開催など、事業系ごみの適正処理の推進に努めます。
- 町民の「ゆずります」「ゆずってほしい」の情報交換によりリユース活動が進展するよう取り組みます。
- ごみを自ら出すことが困難な高齢者や障がいのある方を対象に、民間サービスとの連携も含めて対応を検討します。

古紙類の回収及び集団回収、拠点回収の充実・拡大

- 古紙回収業者と連携するなど、事業系ごみの古紙類の回収に努めます。
- 近隣市町を含むスーパーマーケット等商業施設に資源物回収（古新聞、古雑誌、牛乳パック、ダンボール等）について協力を求め、周知していきます。
- 集団回収の実態の把握に努めます。
- 紙パック、古布、衣類等の拠点回収場所の拡大等に努めます。
- 小型家電（デジタルカメラ、ゲーム機、デジタルオーディオプレーヤー、電子辞書、電源アダプター、電気カミソリなど）の拠点回収を検討します。
- 地域に適したステーションの配置を検討します。

食品ロスの削減

- 食品ロス削減に役立つ情報を、広報誌やホームページを利用して積極的に発信します。
- 3きり（食べきり・使いきり・水切り）運動の啓発を実施します。
- 京都府が実施している「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度への参加を積極的に推奨するとともに参加している飲食店や店舗をホームページに掲載することで、認定店の積極的な利用を促します。